

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独) 都市再生機構		
総交付対象事業費	48,229,471 (千円)	全体事業費	59,463,450 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：112.4ha (予定)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>平成 26 年度に行った、換地意向確認調査結果による需要に合わせた、造成計画の見直しを行うこととし、事業計画の変更を平成 27 年度中に予定する。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>平成 28 年度中に仮換地指定の手続きを進め、高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独) 都市再生機構		
総交付対象事業費	18,301,090 (千円)	全体事業費	37,763,245 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既存市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>■事業区域面積：186.1ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>工事費の増により全体事業費が増額となったことより、第 17 回申請に対し、流用で対応するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (下和野地区) 3,353 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 2,515 千円)、◆D-23-2-1 高台移転関連道路整備支援事業 221 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 166 千円)、◆D-1-7-1 防災集団移転関連配水管整備事業 3,641 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 2,731 千円)、◆D-17-2-1 公共交通環境整備事業 896 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 672 千円)、◆D-17-2-2 嵩上げ宅地の安定試験事業 136,761 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 102,571 千円)、D-20-2 防災まちづくり啓発活動 (ハザードマップ作成) 2,018 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 1,513 千円)、◆D-20-2-1 防災まちづくり啓発活動 (災害記録誌作成) 244 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 183 千円)、D-20-3 地区公共施設等整備事業 (中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業) 8 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 6 千円)、D-4-5 災害公営住宅整備事業 [長部 1 : 水上地区] 1,380 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 1,035 千円)、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (大野地区) 100,563 千円 (国費 H26 復興庁繰越予算 75,422 千円)、◆D-4-1-1 災害公営住宅活用事業 (高田地区) 92,352 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 69,264 千円)、D-4-8 災害公営住宅整備事業 (田端地区) 34,206 千円 (国費 H26 復興庁繰越予算 25,654 千円)、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) 606,462 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 454,846 千円)、計 982,105 千円 (国費:H23 復興庁補正予算 2,515 千円、H23 復興庁繰越予算 562,688 千円、H24 復興庁繰越予算 70,299 千円、H26 復興庁繰越予算 101,076 千円) を流用する。これによる交付対象事業費は、37,763,245 千円 (国費 28,322,433 千円) に変更はない。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>平成 26 年度に行った、換地意向確認調査結果による需要に合わせた、造成計画の見直しを行い、事業計画の変更を平成 27 年 6 月に行ったところ。</p> <p>今後、仮換地指定の手続きを進め、住宅再建ができるよう順次進めていく。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。</p>					

東日本大震災の被害との関係

<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2／3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p>

<p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>
--

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業)	事業番号	A-1-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	52,217 (千円)		全体事業費	256,110 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な建物 (校舎) を整備しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) 事業の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧事業の対象外となることから、本事業によって校舎建物を整備しようとするものである。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」 ・「学校再編による統合校の新増築を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害復旧と復興交付金分のアロケーションが確定したことにより、予定事業費は減額した。しかし、現在配分済の事業費では足りないため、◆A-1-1-2 仮設校庭整備事業 22,176 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 16,632 千円)、◆A-1-1-4 広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (用地取得事業) 161 千円 (国費 H26 当初予算 (復興庁繰越) 121 千円)、A-2-1 広田小学校屋内運動場耐震補強工事 10,869 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 8,152 千円)、◆A-1-1-5 小友小学校校庭嵩上げ整備事業 3,314 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 2,485 千円)、A-2-2 長部小学校屋内運動場耐震補強工事 17,138 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 12,853 千円)、A-2-3 小中学校防災機能強化事業 (防災備蓄倉庫新設事業) 36,896 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 27,672 千円)、◆A-4-1-1 文化財等保存・活用計画策定調査事業 67 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 50 千円)、計 90,621 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 8,152 千円、H23 復興庁繰越予算 59,692 千円、H26 当初予算 (復興庁繰越) 121 千円) を流用し対応する。これにより、交付対象事業費は 256,110 千円 (国費 192,082 千円) のまま変更はない。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 学校づくり基本計画策定</p> <p><平成 25 年度~28 年度> 学校敷地面積・形状等の調整、土地造成 (土地区画整理事業)</p> <p><平成 27 年度~28 年度> 校舎建築設計 (H27. 10. 29~H29. 3. 17)</p> <p>平成 29 年 1 月 復興交付金 (第 17 回) (校舎建物等)</p> <p>平成 29 年 5 月 災害査定 (時期調整中)</p> <p>平成 29 年 5 月 校舎建築工事 (5 月: 入札、6 月本契約見込み)</p> <p>平成 29 年 12 月 復興交付金・災害査定 (備品等)</p> <p>平成 30 年 12 月 校舎完成 (平成 31 年 1 月利用開始)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小学校舎を使用する。平成 30 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	48,691 (千円)		全体事業費	48,691 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅の完成に伴い、管理開始が見込まれる。 災害公営住宅の整備に合わせ、入居者用の駐車場整備を実施する。 整備対象団地：下和野地区・水上地区 大野地区・田端地区 (追加) 今泉団地・長部団地					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 譲渡契約 (今泉地区・長部地区)					
<平成 28 年度> 駐車場整備一式 譲渡 (今泉地区・長部地区)					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。災害公営住宅の整備に併せて、入居者用の駐車場整備を実施する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
基幹事業で整備を実施する、災害公営住宅の完成に伴い、入居者用の駐車場整備を実施する。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	都市計画道路西和野山苗代線整備事業	事業番号	D-1-18
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	1,233,391 (千円)		全体事業費	1,486,991 (千円)	
事業概要					
<p>地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。</p> <p>■事業延長 L=924.0m (東区間: 424m、西区間: 500m)</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>全体事業費に変更はないが、第 17 回申請に対し流用で対応するため、D-1-8 防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (2)) 61,973 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 51,128 千円)、D-1-12 防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (4)) 54,191 千円 (国費 H26 復興庁繰越予算 44,708 千円)、D-1-13 防災集団移転関連道路整備事業 (脇の沢) 101,312 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 83,582 千円)、D-1-16 防災集団移転関連道路整備事業 (六ヶ浦) 36,124 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 29,802 千円)、計 253,600 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 51,128 千円、H24 復興庁繰越予算 113,384 千円、H26 復興庁繰越予算 44,708 千円) を流用し対応する。これにより、交付対象事業費は 1,486,991 千円 (国費 1,226,765 千円) に変更はない。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 都市計画決定変更、測量・設計</p> <p><平成 27 年度> (東区間) 用買・補償・道路築造 (西区間) 測量・設計・用買・補償</p> <p><平成 28 年度> (東区間) 区画整理事業の工事に利用 (西区間) 道路築造 (仮設道)・用買・補償</p> <p><平成 29 年度> (東区間) 道路築造・完成 (西区間) 道路築造・完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流失するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	津波復興拠点整備事業 (高田南地区)	事業番号	D-15-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	11,133,747 (千円)		全体事業費	12,737,848 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>このなかで、中心市街地として商業施設等の復興を目指し整備を進めたいもの。</p> <p>■事業区域面積：19.9ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」として5月20日に都市計画決定、6月3日に事業認可を受けるとともに、嵩上げ工事を行っている。</p> <p><平成 27 年度> 継続して工事を行うとともに、区画整理の事業計画の変更にあわせて都市計画変更及び事業認可変更を行い、仮換地指定後に用地買収を行う予定。</p> <p><平成 28~30 年度> 継続して工事を行うとともに、完了した土地から順次引渡しを行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2/3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	市道鳴石線ほか整備事業	事業番号	D-1-19
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	518,360 (千円)		全体事業費	995,648 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=880.1m (南区間470.1m + 北区間410.0m)</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>用地費、補償費の減により全体事業費が減額となった。しかし、既配分額では H29 年度事業費に足りないが、第 17 回申請に対し流用で対応するため、D-1-7 防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (1)) 9,322 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 7,690 千円)、D-1-9 防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (3)) 60,750 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 50,119 千円)、D-1-14 防災集団移転関連道路整備事業 (新田) 14,323 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 11,817 千円)、D-1-15 防災集団移転関連道路整備事業 (茂里花) 52,487 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 43,302 千円)、D-1-16 防災集団移転関連道路整備事業 (六ヶ浦) 2,616 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 2,158 千円)、D-1-17 防災集団移転関連道路整備事業 (田谷) 1,923 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 1,586 千円)、◆D-4-1-1 災害公営住宅活用事業 (高田地区) 12,267 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 10,120 千円)、計 153,688 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 69,626 千円、H24 復興庁繰越予算 57,166 千円) を流用する。これによる交付対象事業費 995,648 千円 (国費 821,409 千円) に変更はない。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> (南区間) 測量、設計、住民説明</p> <p><平成 27 年度> (南区間) 用買、補償 (北区間) 測量、設計</p> <p><平成 28 年度> (南区間) 用買、補償</p> <p><平成 29 年度> (南区間) 工事、完成</p> <p><平成 30 年度~> (北区間) 工事、完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	967,931 (千円)	全体事業費	2,842,756 (千円)		
事業概要					
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を図る					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地 80,314 千円					
＜平成 27 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地 287,582 千円					
＜平成 28 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 401,831 千円					
＜平成 29 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 509,114 千円 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 毎年精算及び次年度低廉化事業に必要な事業費を申請しているが、第 17 回申請に対し、一部流用で対応するため、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) 219,793 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 192,319 千円)、D-23-1 防災集団移転促進事業 (計画策定事業) 91,117 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 79,727 千円)、計 310,910 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 192,319 千円、H23 復興庁補正予算 79,727 千円) を流用する。これによる交付対象事業費は、2,842,756 千円 (国費 2,487,411 千円) に変更はない。					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸					
関連する災害復旧事業の概要					
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	149,055 (千円)	全体事業費	317,555 (千円)		
事業概要					
応急仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化する。					
当面の事業概要					
＜平成 26 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地 10,232 千円					
＜平成 27 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地 34,345 千円					
＜平成 28 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 44,781 千円					
＜平成 29 年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 今泉団地 長部団地 脇の沢団地 59,697 千円					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸					
関連する災害復旧事業の概要					
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	高田地区区画整理事業効果促進地下埋設物等撤去事業	事業番号	◆D-17-4-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/UR 都市機構	
総交付対象事業費	2,143,179 (千円)		全体事業費	2,253,202 (千円)	

事業概要

地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。

既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。

当該エリア (津波浸水区域) には既存の地下埋設物 (下水管等) があり、災害査定の結果、災害復旧対象外であった。しかしながら、新市街地の整備に当たり既埋設管を現状のまま盛土工事を実施した場合、管渠が潰れ、新市街地において陥没等発生するおそれがあることから、本事業により既埋設管の撤去工事を行う。

当面の事業概要

<平成 27 年度>

地下埋設物撤去 L = 2, 146 m。

<平成 28 年度>

地下埋設物撤去 L = 2, 521 m

<平成 29 年度>

事業面積 41.2 ha

東日本大震災の被害との関係

高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。

高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
高田地区区画整理区域内における地下埋設物の撤去を行う。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	高田松原物産施設整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		315,627 (千円)	全体事業費	740,118 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の津波で高田松原物産館が全壊したことから、観光客等に対して、地元農産物や海産物、加工品、料理等を提供・情報発信する場所がなくなり、一次産業を取り巻く状況は、一層厳しさを増している。</p> <p>このたび本市に、東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設 (仮称) を整備することが閣議決定され、国・県・市が連携しながら津波復興祈念公園を整備し、公園内に休憩施設、道路情報案内、津波伝承館、物産施設を一体的に整備し、道の駅とする計画を進めている。この道の駅は、全国 35 箇所の「重点道の駅」に選定されており、市では、このなかで物産施設を再整備し、各施設との相乗効果により集客効果を高め、観光交流・にぎわい再生の場とすることを目指していく。被災前の物産館は市の単独事業で整備し、農産物及び海産物の産直、並びに飲食施設で構成されており、今回再整備を図る物産施設についても、同様の機能及び規模で検討している。</p> <p>なお、道の駅の整備は関係機関が連携のもと、一体的に進めていく必要があり、費用負担をアロケーションとして、合併施行により整備するものである。現在、国の一括発注により、基本設計・実施設計が進められており、来年度から建設工事に着手する予定であるが、円滑な事業推進を図るためには県・市においても、これに同調して実施することが必要不可欠である。</p> <p><施設の機能> ・産直 (農産物、海産物) ・地元食材を活用した飲食店 ・事務室 ・駐車場</p> <p><施設規模> 地上 1 階建て 延べ床面積 1,500 m² 程度 (被災した物産館に道の駅タピックの機能を一部付加したもの)</p> <p>駐車場面積 4,720 m² 程度 (普通車 88 台、大型車 3 台分)</p> <p>※ 高田松原津波復興祈念公園空間デザイン検討委員会により、周辺施設とデザイン等を調整しながら、設計していく予定。</p> <p><財源区分> ・建物: 全体事業費 2,400,000 千円のうち、市整備分 (交付金分) 636,597 千円</p> <p>・駐車場: 全体事業費 340,000 千円のうち、市整備分 (交付金分) 103,521 千円</p> <p><設置場所> 高田松原津波復興祈念公園施設内</p> <p><施設の管理> 検討中 (今後、農協、漁協、産直等と協議しながら検討を進める。)</p> <p>※ 第 17 回申請では、物産施設建築工事費のうち H29 年度施工分 200,000 千円及び駐車場整備工事費 103,521 千円の計 303,521 千円を申請する。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P52 「第 4 活力あふれるまちづくり」 観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計業務の進捗により、市の負担区分及び概算工事費が算定され、予定事業費が増額したため、◆C-9-1-1 復興公共施設等木質バイオマス等導入可能性検討調査 10,667 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 8,000 千円)、◆C-4-1-1 総合営農拠点施設整備事業 (備品等整備) 967 千円 (国費 H25 復興庁繰越 (当初) 予算 725 千円)、計 11,634 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 8,000 千円、H25 復興庁繰越 (当初) 予算 725 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 740,118 千円 (国費 555,088 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
平成 28 年度から設計に着手し、平成 29 年度に工事に着工、平成 30 年度の完成を目指す。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により、道の駅「高田松原」と物産館は全壊し、高田松原地区において観光客等に対して、効果的に観光インフォメーション、地場産品・料理の提供及び PR を行っていた拠点がなくなり、市の農林水産業及び観光産業が大きなダメージを受けた。</p> <p>復興計画では、観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進を行うこととしており、道の駅の一部として物産館を整備することで、基幹産業である農林水産業の復興の推進を図るものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

(第 17 回申請)

NO.	136	事業名	区画整理関連道路事業 (今泉地区)	事業番号	D-2-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費	76,000 (千円)	
事業概要					
<p>地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。</p> <p>■事業延長 L=73.5m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p> <p>※区画整理区域内における道路事業である。</p>					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>道路築造工事等 L=73.5m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	137	事業名	区画整理関連道路事業 (高田地区)	事業番号	D-2-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	4,286,007 (千円)		全体事業費	7,781,667 (千円)	
事業概要					
<p>地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。</p> <p>■事業延長 L=4,217m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p> <p>※区画整理区域内における道路事業である。</p>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 道路築造工事等 L=1,757m					
<平成 30 年度> 道路築造工事等 L=2,460m					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	138	事業名	気仙・長部統合小学校屋外運動場整備事業	事業番号	A-2-8
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	13,917 (千円)		全体事業費	26,699 (千円)	

事業概要

市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な屋外運動場を整備しようとするものである。

(なお、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧の対象外となることから、本事業によって屋外運動場を整備しようとするものである。)

【陸前高田市復興計画における位置づけ】

P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」

- ・ 学校再編による統合校の新増築を推進します。

当面の事業概要

年 度	学校施設環境改善事業	
	基幹事業	効果促進事業
	統合小学校屋外運動場整備事業 統合小学校太陽光発電設備整備事業 統合小学校プール上屋新築整備事業	統合小学校外構整備事業
平成 29 年度~30 年度	気仙小学校に係る屋外運動場・太陽光・プール上屋根整備工事	気仙小中学校に係る外構整備工事

東日本大震災の被害との関係

気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。
- 2 平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。
- 3 平成 30 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	139	事業名	気仙・長部統合小学校外構整備事業	事業番号	◆A-2-8-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	44,751 (千円)		全体事業費	85,852 (千円)	

事業概要

市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な外構を整備しようとするものである。

(なお、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧の対象外となることから、本事業によって外構を整備しようとするものである。)

【陸前高田市復興計画における位置づけ】

P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」

- ・ 学校再編による統合校の新増築を推進します。

当面の事業概要

年 度	学校施設環境改善事業	
	基幹事業	効果促進事業
	統合小学校屋外運動場整備事業 統合小学校太陽光発電設備整備事業 統合小学校プール上屋新築整備事業	統合小学校外構整備事業
平成 29 年度~30 年度	気仙小学校に係る屋外運動場・太陽光・プール上屋根・植栽整備工事	気仙小中学校に係る外構整備工事

東日本大震災の被害との関係

気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。

また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。

関連する災害復旧事業の概要

公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。

- 1 平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。
- 2 平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。
- 3 平成 30 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-2-8
事業名	統合小学校屋外運動場整備事業
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
基幹事業で屋外運動場を整備する学校の外構工事にかかる事業である。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	140	事業名	気仙・長部統合小学校太陽光発電設備整備事業	事業番号	A-2-9
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	15,205 (千円)		全体事業費	29,170 (千円)	

事業概要	
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。</p> <p>本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備しようとするものである。なお、平常時においては、児童の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニタ等を環境教育の教材として活用する予定である。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none">学校再編による統合校の新増築を推進します。	

当面の事業概要		
年 度	学校施設環境改善事業	
	基幹事業	効果促進事業
	統合小学校屋外運動場整備事業 統合小学校太陽光発電設備整備事業 統合小学校プール上屋新築整備事業	統合小学校外構整備事業
平成 29 年度~30 年度	気仙小学校に係る屋外運動場・太陽光・プール上屋根・植栽整備工事	気仙小中学校に係る外構整備工事

東日本大震災の被害との関係	
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>	

関連する災害復旧事業の概要	
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。平成 30 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	141	事業名	気仙・長部統合小学校水泳プール上屋新築整備事業	事業番号	A-2-10
総交付対象事業費	33,637 (千円)		全体事業費	64,530 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。</p> <p>本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害復旧により整備する屋外水泳プールについて、利用期間の延長等を図るため、上屋 (面積 424.57 m² 水面積 231.7 m²) を整備しようとするものである。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none">学校再編による統合校の新増築を推進します。					
当面の事業概要					
年 度	学校施設環境改善事業				
	基幹事業		効果促進事業		
	統合小学校屋外運動場整備事業 統合小学校太陽光発電設備整備事業 統合小学校プール上屋新築整備事業		統合小学校外構整備事業		
平成 29 年度～30 年度	気仙小学校に係る屋外運動場・太陽光・プール上屋根・植栽整備工事		気仙小中学校に係る外構整備工事		
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。平成 30 年 1 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	142	事業名	気仙・長部統合小学校整備事業 (屋内運動場整備事業)	事業番号	A-1-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	36,799 (千円)		全体事業費	135,207 (千円)	
事業概要					
<p>市では、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に気仙小・長部小の既存 2 小学校を統合 (学校名称: 気仙小学校)。校舎については、平成 31 年 1 月からの使用開始に向け新築移転する計画としている。本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な建物 (屋内運動場) を整備しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した気仙小分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) 事業の対象となるが、津波被災を受けていない長部小分については災害復旧事業の対象外となることから、本事業によって屋内運動場建物を整備しようとするものである。)</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」 ・「学校再編による統合校の新増築を推進します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>新規申請事業に対し、一部を流用にて対応するため、A-2-3 小中学校防災機能強化事業 (防災備蓄倉庫新設事業) より 36,249 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 27,187 千円) を流用する。これにより、交付対象事業費は 135,207 千円 (国費 101,405 千円) のまま変更はない。</p>					
当面の事業概要					
平成 29 年 1 月	復興交付金 (第 17 回) (校舎建物等)				
平成 29 年 5 月	災害査定 (時期調整中)				
平成 29 年 5 月	校舎・屋内運動場建築工事 (5 月: 入札、6 月本契約見込み)				
平成 30 年 12 月	校舎・屋内運動場完成 (平成 31 年 1 月利用開始)				
東日本大震災の被害との関係					
<p>気仙小学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、長部小学校も築 56 年が経過し老朽化が進んでいるほか、地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">1 平成 24 年度長部小学校を災害復旧事業により修復する。2 平成 25 年 4 月に 2 校統合し、修復した長部小校舎を使用する。3 平成 30 年 4 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	仮設校庭整備事業	事業番号	◆A-1-1-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	90,000 (千円)	全体事業費	67,175 (千円)		
事業概要					
<p>被災あるいは応急仮設住宅の建設により、校庭が使用できない米崎小学校、第一中学校、米崎中学校の 3 校を対象に、仮設住宅解消や基幹事業による学校再建までの期間、周辺の民有地を借り上げ、整地することで、仮設校庭を確保する (別添位置図参照)。</p> <p>整備は平成 24 年度内に行う。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P45 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 6 安全な学校づくりと適正規模化による学校再編、及び高校の整備促進と学校の防災拠点化を図る。」</p> <p>・安全・安心となる学校教育の早期正常化のため、学校施設の耐震化 (補強) や通学の安全、運動場の確保などの児童生徒の学習環境の早急な整備とともに、放射線等による健康被害への適切な対応を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了の際、事業に係る経費が概算より掛からなかったことより、全体事業費が 20,790 千円 (国費 16,632 千円) 不用となったため、A-1-2 気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業) へ 20,790 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 16,632 千円) を流用。これにより、平成 24 年 4 月 1 日における流用と合わせ、交付対象事業費は 67,175 千円 (国費 53,740 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>被災あるいは応急仮設住宅の建設により、校庭が使用できない小中学校について、基幹事業による学校再建や仮設住宅解消までの期間、周辺の民有地を借り上げ、仮設校庭を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・被災により校庭が使用できない学校 気仙中・小友中・広田中</p> <p>・応急仮設住宅の建設により 長部小・広田小・米崎小・矢作小・竹駒小・横田小・</p> <p>校庭が使用できない学校 第一中・米崎中・横田中</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災により校庭が使用できないについては、公立学校災害復旧費国庫負担による復旧を検討している。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-1
事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (校舎整備事業)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業による新たな中学校の整備・供用開始までの期間、近隣に仮設運動場を整備して体育活動等を行うことにより通常時に近い教育環境を確保する。</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (用地取得事業)	事業番号	◆A-1-1-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	344,037 (千円)	全体事業費	343,885 (千円)		
事業概要					
<p>市では、将来の生徒数の推移を見据えながら、生徒の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に広田中・小友中・米崎中の既存 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。</p> <p>校舎については、平成 28 年度の使用開始に向け、生徒の安全性や、地域の防災拠点として、避難所として必要な機能 (太陽光発電、マンホールトイレ等) を整備すること等を考慮したうえ、新築移転する計画としている。</p> <p>本事業は、新築移転のための用地取得、敷地造成工事等を実施しようとするものである。</p> <p>(なお、津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧 (安全な場所への新築移転) の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業によって敷地造成工事等を実施しようとするものである。)</p> <p>【第 1 2 回申請の内容】 災害復旧事業との事業割合確定に伴う増額</p> <p>復興交付金対象事業費については、災害復旧分の金額が未確定であったことから、暫定的に全体事業費の 1/3 を計上していたが、平成 27 年 3 月に災害復旧事業の交付決定を受け、事業費割合が確定したことから、これに伴う増額分を申請しようとするものである。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <p>・学校再編による統合校の新増築を推進します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了による精算の際、152 千円 (国費 121 千円) が不用となったため、A-1-2 気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業) へ 152 千円 (国費 H26 当初予算 (復興庁繰越) 121 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 343,885 千円 (国費 275,108 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年 6 月	復興交付金 (第 1 回) →	用地調査 (不動産鑑定)			
平成 24 年 8 月	用地調査 (不動産鑑定) 開始	(~H24. 10)			
平成 24 年 11 月	復興交付金 (第 4 回) →	測量設計、補償調査、用地取得・補償、造成工事			
平成 25 年 4 月	敷地造成測量設計開始	(~H26. 02 追加 H26. 12~H27. 02)			
平成 25 年 8 月	建物等補償調査開始	(~H25. 10)			
平成 25 年 12 月	用地取得・補償開始	(~H27. 07)			
平成 26 年 3 月	敷地造成工事開始	(~H27. 05)			
平成 27 年 2 月	工事費確定、災害復旧事業内定				
平成 27 年 3 月	災害復旧事業交付決定				
平成 27 年 4 月	復興交付金 (第 12 回) →	災害復旧事業との費用割合確定に伴う事業費の増額			
平成 27 年 7 月	事業完了見込	(県道用地取得見込)			
東日本大震災の被害との関係					
<p>広田中、小友中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>また、米崎中学校も地震により学校施設の構造体に被害を受け耐震性能が低下するなどの被害を受けた。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">1 平成 24 年度米崎中学校を災害復旧事業により修復する。2 平成 25 年 4 月に 3 校統合し、修復した米崎中校舎を使用する。3 平成 28 年度の使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。 <p>(広田中及び小友中→災害復旧事業、米崎中→本事業)</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-1				
事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (校舎整備事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
基幹事業で建設する学校の用地取得・造成にかかる事業である。					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

NO.	6	事業名	広田小学校屋内運動場耐震補強工事	事業番号	A-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	20,000 (千円)	全体事業費	9,130 (千円)		
事業概要					
<p>広田小学校屋内運動場は、避難所として指定されているが現行基準による安全な耐震基準を満たしていない状況にある。このため、耐震改修を行うことで、教育環境の適切な改善を進め、安全・安心な施設として、避難所や避難者に対する支援物資の供給場所として活用する。</p> <p>なお、同屋内運動場の耐震診断・耐震補強計画については審査機関の評定を受けた後、22 年度までに設計を終えている。また、東日本大震災による被害の判定については、専門家による被災度区分判定による確実なものである。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P45 「2 小中学校の再建と学校教育の充実」</p> <ul style="list-style-type: none">・安全・安心となる学校教育の早期正常化のため、学校施設の耐震化 (補強) や通学の安全、運動場の確保などの児童生徒の学習環境の早急な整備とともに、放射線等による健康被害への適切な対応を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了による精算の際、10,870 千円 (国費 8,152 千円) が不用となったため、A-1-2 気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業) へ 10,870 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 8,152 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 9,130 千円 (国費 6,848 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>避難所として指定されている広田小学校屋内運動場の耐震化を図り、教育環境の適切な改善と災害時に安心して使用できるよう安全性を強化する。(平成 24 年度: 耐震補強工事)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>広田小学校屋内運動場は東日本大震災の際の避難所となった施設である。東日本大震災では構造体への被害は生じなかったものの、現行の耐震基準による耐震性能を備えていないことから、今後の震災等に備えて補強する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>なし (当該屋内運動場自体は今回震災による被害を受けていないことから、災害復旧事業の対象外)</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)	事業番号	D-4-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	2,797,500 (千円)	全体事業費	2,794,625 (千円)		
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する (平成 24~25 年度: 120 戸、平成 25~26 年度: 120 戸、平成 26~27 年度: 60 戸)。</p> <p>平成 24 年度は、高田町下和野地区に整備する 120 戸分の災害公営住宅について、用地買収、測量調査設計、宅地造成工事を行い、一部建築工事も着手し、平成 25 年度中の完成を目指す。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了の際、事業に係る経費が利率計上事業費より掛からなかったことより、全体事業費が 2,875 千円 (国費 2,515 千円) 不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 2,875 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 2,515 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,794,625 千円 (国費 2,445,297 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>高田町下和野地区の 120 戸分について、平成 25 年度中の完成を目指し、用地買収、測量調査設計、宅地造成工事を実施、一部建築工事に着手する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>高田町下和野地区の 120 戸分について、平成 25 年度中の完成を目指し、平成 24 年度に引き続き建築工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

No.	10	事業名	津波復興拠点整備事業〔高田東地区〕	事業番号	D-15-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費		3,054,816 (千円)	全体事業費	2,191,929 (千円)	
事業概要					
<p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所として機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、高田東地区 (都市計画決定予定開発区域 9.2ha) に津波復興拠点として公共施設を整備する。</p> <p>なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に利活用できる総合交流センターとする。</p> <p>■整備施設：総合交流センター (地域交流センター、防災公園 (駐車場)、体育館等：併設)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P18、P31、P44 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「基本計画 復興の重点計画 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、(仮称)市民総合体育館等を集積するなど「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。 <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">市民が安全かつ適切に避難できるよう海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。 <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">災害時において、物資受入、集配、被災者用物資、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。 <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る」</p> <ul style="list-style-type: none">体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として (仮称) 市民総合体育館の整備を高台に検討します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>第 9 回申請以降、D-15-2 津波復興拠点整備事業〔高田北地区〕と統合され、862,887 千円 (国費 647,165 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 606,462 千円 (国費:H23 復興庁繰越予算 454,846 千円) を、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 256,425 千円 (国費:H23 復興庁繰越予算 192,319 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,191,929 千円 (国費 1,643,946 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 公共施設基本設計・実施設計					
<平成 26~27 年度> 公共施設整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地域交流や避難所のひとつであった体育文化センター内の市民体育館等は、東日本大震災による津波により全壊し、多くの市民が犠牲となったため、津波の恐れのない高台に整備するものである。</p> <p>(従前施設の概要)</p> <ul style="list-style-type: none">市民体育館 (敷地面積 19,402 m²、延床面積 4,172 m²、収容人数 3,000 人：固定席 960 人)海洋センター (敷地面積 9,448 m²、延床面積 1,582 m²、25m×6 コース、幼児プール等)					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した市民体育館、海洋センターには「公立社会教育施設災害復旧事業」が適用される。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業)		事業番号	D-23-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		340,000 (千円)	全体事業費		233,697 (千円)	
事業概要						
東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や竹駒地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。						
当面の事業概要						
地域において合意形成が整っている長部地区から順次整備する。 地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。						
		下矢作地区	竹駒地区	今泉地区	高田地区	
面積 (ha)		3.3	5.1	9.9	3.4	
個数 (戸)		60	76	150	51	
		長部地区	米崎地区	小友地区	広田地区	
面積 (ha)		17.0	19.8	14.0	29.5	
個数 (戸)		242	319	247	328	
平成 24 年度は、長部地区の移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。 なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 事業完了の際、事業に係る経費が概算より掛からなかったことより、全体事業費が 106,303 千円 (国費 79,727 千円) 不用となったため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 106,303 千円 (国費 H23 復興庁補正予算 79,727 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 233,697 千円 (国費 175,273 千円) に減額。						
東日本大震災の被害との関係						
各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	36	事業名	小友小学校校庭嵩上げ整備事業	事業番号	◆A-1-1-5
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	50,409 (千円)	全体事業費	47,302 (千円)		
事業概要					
<p>小友小学校の校庭は、今回津波によって 1m 程度浸水した。また、校庭北側に隣接する学校敷地との間に高低差があり、加えて校庭東側部分はさらに低くなっておりその間には水路がある。そのため、屋外運動場を使用中に東日本大震災のような大津波が襲来した場合、児童等が高台に避難するのに非常に危険な状態となっている。</p> <p>また、現在小友小学校の校庭は、被災した、あるいは仮設住宅の建設によって校庭が使用できない他の 4 校 (広田・小友・米崎中、広田小) の体育授業、体育祭、部活動にも利用されているなどきわめて過密利用の状態であり、健全な学校教育を推進する上で大きな課題となっている。</p> <p>そこで、校庭を 1m 程度嵩上げすると同時に、校庭隣接地の段差を解消するよう盛土することで安全性向上を図るとともに、校庭面積を確保することで複数校同時利用の際の環境改善を図る。</p> <p>整備は平成 24 年度内に行う。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P45 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 6 安全な学校づくりと適正規模化による学校再編、及び高校の整備促進と学校の防災拠点化を図る。」</p> <ul style="list-style-type: none">・安全・安心となる学校教育の早期正常化のため、学校施設の耐震化 (補強) や通学の安全、運動場の確保などの児童生徒の学習環境の早急な整備とともに、放射線等による健康被害への適切な対応を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了による精算の際、3,107 千円 (国費 2,485 千円) が不用となったため、A-1-2 気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業) へ 3,107 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 2,485 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 47,302 千円 (国費 37,842 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
24 年度中に行われる校庭部分の災害復旧事業にあわせて、校庭全体の嵩上げを行う。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>小友小学校は、校舎 1 階まで流入するなど甚大な被害を受けた。このことからいち早く高台などの安全な場所へ避難できるよう環境整備が必要である。また、被災や仮設住宅の建設により校庭が使用できない学校では、体育活動等に支障が生じている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none">1 平成 24 年度に校庭部分の災害復旧事業を施工する。2 1 と同時に校庭全体の 1m の嵩上げを行う。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-1				
事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
<p>統合整備が完了するまでの期間、広田・小友・米崎の 3 中学校は小友小学校の校庭を借りて体育活動等を行う必要がある。</p>					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	長部小学校屋内運動場耐震補強工事	事業番号	A-2-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	19,704 (千円)	全体事業費	2,566 (千円)		
事業概要					
<p>長部小学校屋内運動場 (昭和 51 年築造) は、避難所として指定されているが、現行基準による安全な耐震基準を満たしていない状況である。このため、耐震改修を行うことで、教育環境の適切な改善を進め、安全・安心な施設として、避難所や避難者に対する支援物資の供給場所として活用する (市防災計画については、今年度改定予定であるが、当該施設については今回震災における避難所や物資供給拠点としての活用実績、現状における避難所として活用しうる現存施設の状況を考慮すれば、今後も地域の拠点避難所として活用することは確実である)。</p> <p>なお、同屋内運動場の耐震診断・耐震補強計画については審査機関の評定を受けた後、23 年度中に設計を終える。また、東日本大震災による被害の判定については、専門家による被災度区分判定による確実なものである。</p> <p>当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P45 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 6 安全な学校づくりと適正規模化による学校再編、及び高校の整備促進と学校の防災拠点化を図る。」</p> <ul style="list-style-type: none">安全・安心となる学校教育の早期正常化のため、学校施設の耐震化 (補強) や通学の安全、運動場の確保などの児童生徒の学習環境の早急な整備とともに、放射線等による健康被害への適切な対応を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了の際、文科省単価より工事費が掛からなかったことより 17,138 千円 (国費 12,853 千円) が不用となったため、A-1-2 気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業) へ 17,138 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 12,853 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,566 千円 (国費 1,925 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>23 年度中に行われる耐震診断・耐震補強計画に対応し、夏期・冬期の休暇期間を含む第 2 四半期～第 3 四半期に工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>長部小学校屋内運動場は東日本大震災の際の避難所となった施設である。東日本大震災では構造体への被害は生じなかったものの、現行の耐震基準による耐震性能を備えていないことから、今後の余震等に備えて補強する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>該当なし (当該屋内運動場自体は今回震災による被害を受けていないことから、災害復旧事業の対象外)</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	38	事業名	小中学校防災機能強化事業 (防災備蓄倉庫設置事業)	事業番号	A-2-3
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費	105,000 (千円)		全体事業費	22,711 (千円)	
事業概要					
<p><小中学校防災備蓄倉庫新設事業></p> <p>学校施設が災害発生時に避難場所の拠点施設となることから、その機能を果たせるよう防災備蓄倉庫を新設するものである。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>第2部基本計画 第3章まちづくりの目標別計画の推進 第3市民の暮らしが安定したまちづくり</p> <p>5 防災施設として機能強化した学校づくり</p> <p>・災害発生時に防災拠点施設として機能を果たせるよう、学校施設の充実を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了による精算の際、工事費が概算要求額より掛からなかったことより 82,289 千円 (国費 54,859 千円) が不用となったため、A-1-2 気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業) へ 41,509 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 27,672 千円) を、A-1-3 気仙・長部統合小学校整備事業 (屋内運動場整備事業) へ 40,780 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 27,187 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 22,711 千円 (国費 15,141 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>広田小学校・竹駒小学校・矢作小学校・米崎小学校の 4 校に整備する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>小友小学校、第一中学校、横田中学校の 3 校に整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>防災備蓄倉庫を整備することにより、非常時に防災拠点となる安全な学校とするもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した学校施設 (小学校 8 校・中学校 4 校) について公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において補修復旧を進めている。また、全壊した学校施設 (小学校 1 校・中学校 2 校) については公立学校施設災害復旧費国庫負担事業及び復興交付金事業による、統合を伴う高台への移転を検討している。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	39	事業名	文化財等保存・活用計画策定調査事業	事業番号	◆A-4-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費	9,937 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、以下の 3 つの観点から本市の特徴的な文化財の保存や、今回震災で被災した文化財の再生を図るための計画を策定し、今後の文化財を活かした地域復興を目指すための事業である。</p> <p><u>○地域文化財に係る既存資料収集・ヒアリング</u> 今回震災における津波によって、これまでに収集した本市の文化財に係る文献、資料等の多くが流失した。このため、教育機関、資料収蔵施設、研究者等が収蔵・保有する資料の収集や研究者等に対するヒアリングによって、可能な範囲で資料の復元を図る。 出土した埋蔵文化財についても同様に多く流出しているため、埋蔵文化財発掘調査とあわせて資料収集・ヒアリングを実施し、可能な範囲で資料の復元を図る。</p> <p><u>○地域文化財等の保存・活用に係る基本方針策定</u> 本市は、国史跡「中沢浜貝塚」に代表される遺跡や当該地方の歴史上重要な中世の城郭跡等の文化財が豊富に存在する。これらの多くは、沿岸部の津波浸水を免れた高台に位置するものが多いため、今後各所で行われる住宅再建等の復興事業に伴い消失する可能性は否定できない。このため、市内に存在する中沢浜貝塚、城郭跡等の埋蔵文化財発掘調査、その後の保存に関する方針の検討を踏まえ、それらを活かした地域復興のための基本的な方針を策定する。</p> <p><u>○名勝高田松原地区の再生・活用計画策定</u> 高田地区海岸部に存在した「高田松原」は、白砂青松の海岸とその背後の古川沼とあわせて国の名勝に指定される景勝地で、年間百万人の観光客を集める市のシンボルであったが、今回津波によってそれらの大半が消失した。海岸保存施設や松原、古川沼の再生・活用にあたっては、埋蔵文化財発掘調査を実施することも視野に入れながら、調査事業に先立ち、計画の策定を行う。</p> <p><u>○今泉の歴史的街並み地区の再生・活用計画策定</u> 今泉地区は、県重文に指定される「大肝入屋敷」を中心に、歴史的街並みが形成されていた地区だが、今回震災によりすべての建造物が流失した状況にある。「大肝入屋敷」などの再生・活用にあたっては、埋蔵文化財発掘調査を実施することも視野に入れながら、調査事業に先立ち、計画の策定を行う。 当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P43 に以下の通り記載されているところ。 「まちづくりの目標別計画の推進 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 4 生涯学習の拠点づくりと学習環境の整備充実を図る。」 ・芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 事業完了による精算の際、63 千円 (国費 50 千円) が不用となったため、A-1-2 気仙・長部統合小学校整備事業 (校舎整備事業) へ 63 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 50 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 9,937 千円 (国費 7,950 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 文化財等に係る現状把握及び分析を進めるとともに、保存活用方針についての検証を進める。					
東日本大震災の被害との関係					
今般の大地震及び津波により被災した名勝及び指定文化財等、地域の誇りとなる文化財等の状況等について随時適切な把握を進めるとともに、今後のふるさと再生に向けた活用方を検討していく必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
・高田海岸の海岸保全施設及び防潮林、河川 (川原川・古川沼)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-4-1
事業名	復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業
直接交付先	陸前高田市

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	復興公共施設等木質バイオマス等導入可能性検討調査	事業番号	◆C-9-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費	0 (千円)		
事業概要					
<p>市では、震災に伴い発生した木質瓦礫の処理・有効活用が喫緊の課題となっている。</p> <p>一方、今後の住宅等の再建にあたり、木材需要の増大が想定されるが、被災を免れた市内陸部の豊富な森林資源を活用した木材の安定供給と地域資源の有効活用、さらには地場産業の振興と雇用の場の確保も期待される状況にある。</p> <p>また、復興に伴い再建される公共施設にあつては、温室効果ガス排出削減や今回震災において明らかとなった災害時におけるエネルギーインフラの多重化の必要性をふまえ、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進していくことが求められる。</p> <p>こうした背景から、本事業では震災瓦礫や木材生産に伴う地域内での未利用材 (低質材、未利用残材、製材残材等) の発生状況やエネルギー利用の可能性を調査・把握した上で、今後新設される復興公共施設や一部のエネルギー消費の大きい既存公共施設への木質バイオマス利用設備 (ボイラー、ストーブ等) の導入可能性を総合的に評価し、具体的導入方を検討する。</p> <p>なお、本調査の結果、導入可能性が高いと評価された施設については、別途交付金事業等を活用して具体的整備を目指すことを想定する。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P54 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第5 環境にやさしいまちづくり 復興基本政策 1 自然エネルギーを活用した新たな食農産業モデルを創出するとともに、環境にやさしい太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害時の活用を図る。」</p> <p>・間伐材等の未利用木質資源の利活用方を検討します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業廃止に伴い、10,000 千円 (国費 8,000 千円) が不用となったため、C-2-1 高田松原物産施設整備事業へ 10,000 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 8,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費 0 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
復興事業に伴い新設する各種公共施設への震災瓦礫や地域産木材を活用した木質バイオマスエネルギーの導入可能性について検討する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では津波によって 3,800 を越える戸数が全半壊し、それに伴い大量の木質瓦礫が発生、その処理・有効活用が短期的課題となっている。また、多くの事業所が被災し、雇用の場も失われたことから、地域経済の早期復興に向けて被災が少なかった内陸部の森林資源や林業・製材業関係事業所と連携した雇用の場の創出が急務となっている。</p> <p>さらに今回震災において化石燃料、電力等のエネルギー供給が長期にわたり不安定化したことから、地域資源を活かしたエネルギー供給体制の構築がすることの必要性が明らかとなっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
瓦礫処理、					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	41	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部(1))	事業番号	D-1-7
交付団体	陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	85,500(千円)	全体事業費	76,178(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区(要谷地区)に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策5 災害に強い道づくり」</p> <ul style="list-style-type: none">・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。 <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)</p> <p>測量設計費及び用地補償費等が概算より掛からなかったことにより、9,322千円(国費7,690千円)が不用となったため、D-1-19 市道鳴石線ほか整備事業へ9,322千円(国費H23復興庁繰越予算7,690千円)を流用。これにより、交付対象事業費は76,178千円(国費62,847千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成24年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区の内、要谷地区を対象に、調査設計から工事まで行う。</p> <p><平成25年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (2))	事業番号	D-1-8
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	85,500 (千円)	全体事業費	23,527 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区 (双六地区)に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>測量設計費及び用地補償費等が概算より掛からなかったことにより、61,973 千円 (国費 51,128 千円) が不用となったため、D-1-18 都市計画道路西和野山苗代線整備事業へ 61,973 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 51,128 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 23,527 千円 (国費 19,409 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区の内、双六地区を対象に、調査設計から工事まで行う。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	43	事業名	防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (3))	事業番号	D-1-9
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	171,000 (千円)	全体事業費	110,249 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区 (上長部地区)に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>測量設計費及び用地補償費が概算より掛からなかったことにより、60,751 千円 (国費 50,119 千円) が不用となったため、D-1-19 市道鳴石線ほか整備事業へ 60,751 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 50,119 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 110,249 千円 (国費 90,956 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区の内、上長部地区を対象に、調査設計から工事まで行う。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	44	事業名	高台移転関連道路整備支援事業	事業番号	◆D-23-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	12,000 (千円)	全体事業費	16,330 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した住民が、移転先を自ら確保し移転を行う自主的移転に対し、移転先と幹線道路を接続する道路整備を行う。</p> <p>防災集団移転事業による移転は、道路の整備及び造成などのライフラインについて市が行うが、自主的移転により移転した被災者については、すべて自己負担となっている。そのため、被災者が 2 戸以上 5 戸未満で移転を行う箇所について道路整備を市が行うことで、被災者への支援を目的とする (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P34 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 2 快適で魅力のあるまちづくり 復興基本政策 2 地域の特色ある歴史的・文化的な魅力や特性を活かしたまちづくりを推進する。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 25 年 4 月 1 日において、事業費が不足したため流用を行ったが、完了した際、流用額が 208 千円 (国費 166 千円) 残ったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 208 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 166 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、平成 25 年 4 月 1 日に行われた流用後事業費 16,538 千円 (国費 13,230 千円) より、16,330 千円 (国費 13,064 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>防災集団移転促進事業によらない被災者の自主的な住宅再建 (高台移転) を促すことで、住宅再建のスピード向上とコスト圧縮を図ることを期し、自主移転先への取付道路新設・改良を支援する。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受け自主的に高台へ移転する移転先と幹線道路を接続する最低限の生活道路を整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木施設災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	45	事業名	防災集団移転関連配水管整備事業	事業番号	◆D-1-7-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	7,680 (千円)	全体事業費	4,266 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区に居住していた住民が、安心して生活できる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地へ水道水を供給するために、配水管を整備する。(別添位置図参照)。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>p. 38 復興基本政策 2 災害に強いライフラインの整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・水道水源整備事業・水道施設整備事業 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>試算より工事費等が掛からなかったことより、3,414 千円 (国費 2,731 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 3,414 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 2,731 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,266 千円 (国費 3,413 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地へ水道水を供給するために、配水管を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区の内、上長部地区、要谷地区、双六地区を対象に、配水管整備の設計業務を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>本事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-7
事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部 (1))
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>防災集団移転事業による高台移転先への道路 (市道) 整備工事にあわせて水道管路整備を行うことで、効率的なインフラ整備を行うことが可能となる。</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	46	事業名	公共交通環境整備事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市・交通事業者		
総交付対象事業費	15,000 (千円)	全体事業費	14,160 (千円)		
事業概要					
<p>応急仮設住宅生活での移動手段の確保とともに、新たなまちづくりや復興の段階に合わせた地域内交通を整備するため、新たな交通システムに関するモデル的な実証運行を行うことにより、今後の当市に適した公共交通体系の構築を図る。</p> <p>具体的には、路線バスのルートから離れている応急仮設住宅などにおける移動手段を確保するためのオンデマンドバス (車両購入及び運行委託) や段階的な復興の状況に合わせた新たな市街地間を結ぶ巡回 EVバスなどの運行を実証的に実施することにより、高齢者をはじめとする市民が利用しやすい新たな公共交通のあり方を検証し、その環境の整備を目指す。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P36、P54 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 2 快適で魅力のあるまちづくり 復興基本政策 5 旅行誘客や地域間交流を促進し、安全・快適で利用しやすい公共交通環境を形成する。」</p> <ul style="list-style-type: none">・これからの高齢社会では、公共交通は市民の足としてこれまで以上に重要な役割を担うことになることから、復興の段階に合わせて公共交通体系を再整備する必要があります。 <p>「第 5 環境にやさしいまちづくり/復興基本政策 1 自然エネルギーを活用した新たな食農産業モデルを創出するとともに、環境にやさしい太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害時の活用を図る。」</p> <ul style="list-style-type: none">・(前略) 電気バス等の導入を検討しながら、再生可能エネルギー関連企業の立地促進を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>車両購入費が試算より掛からなかったことにより、840 千円 (国費 672 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 840 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 672 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 14,160 千円 (国費 11,328 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>応急仮設住宅などの移動手段確保のためオンデマンドバスや新市街地整備の進捗に応じた巡回 EVバスの実証運行を行う。このうち平成 24 年度は、応急仮設住宅地と仮設市街地を結ぶオンデマンドバスの運行実験 (車両購入及び民間へのバス運行委託) を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災により市内の公共交通は大きな被害を受け、市民の移動手段が少なくなっている</p> <p>JR 大船渡線は気仙沼ー盛間で不通、路線バスは高田バスターミナルが被災するとともに所有バスも流出しており、広域及び市内の仮設住宅居住者の生活交通環境が悪いことから、当該事業において利用しやすい交通体系の構築を進めるものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>特定被災地域公共交通調査事業 (国交省) により、既存路線バスの運行を維持している。(事業者の被災により運行単価が高くなり便数減少)</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [高田地区]				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
<p>高田地区の土地区画整理事業をはじめ、今泉地区の土地区画整理事業や防災集団移転促進事業による新たなまちの形成にあわせて、高齢者等が利用しやすい新たな交通体系の構築が必要である。</p>					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	嵩上げ宅地の安定試験事業	事業番号	◆D-17-2-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	651,000 (千円)	全体事業費	522,786 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を被災市街地土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業) により構築する。</p> <p>既成市街地エリアにおいては、安全安心な宅地を確保するため嵩上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>よって、早期着手する高台部の搬出土を活用し、今後順次展開する大規模工事の効果的・効率的な実施に資する嵩上げ宅地の安定試験を実施することで、『嵩上げ宅地基礎地盤の安定確認 (圧密沈下・液状化対策の効果検証)』や『盛土材の締め固め方法』の確認を行う (詳細別紙)。</p> <p>■事業区域面積 : 8.4 ha</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P26 に以下の通り記載されているところ。 「復興野重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了の際、工事費等が当初見積額より掛からず、128,214 千円 (国費 102,571 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 128,214 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 102,571 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 522,786 千円 (国費 418,229 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>高田地区土地区画整理事業地内を対象に、早期着手する高台部の搬出土を活用し、今後順次展開する大規模工事の効果的・効率的な実施に資する嵩上げ宅地の安定試験を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する都市再生区画整理事業 (基幹事業) を効果的・効率的に実施するために大きな役割を担う本事業は、市全体並びに当該地区の早期復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [高田地区]
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	防災まちづくり啓発事業 (ハザードマップ作成)	事業番号	D-20-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	6,500 (千円)	全体事業費	4,230 (千円)		
事業概要					
<p>今回の規模の大津波を防潮堤等の保全施設のみで防ぐのは限界があり、「ハード整備」だけでなく、「まちづくり」「ソフト対策」を総合的に組み合わせたまちづくりが求められている。</p> <p>市民等に対する今後の避難行動等の徹底や今後の発災時の防災活動の円滑化に向けて、収集・整理した発災後の活動状況等に関する記録を活用し、ハザードマップを作成・配布する。</p> <p>平成 24 年度はハザードマップの作成を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」に以下の通り記載されている。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 4 地域の防災組織の育成と防災意識の向上を促進する。」(p. 32)</p> <ul style="list-style-type: none">・次世代への教訓とするため、大震災の検証を行い、津波の規模や発災後の活動状況を記録することが必要です。・大津波災害を想定した防災訓練を実施するとともに、避難行動等の徹底を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了による精算の際、2,270 千円 (国費 1,513 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業) へ 2,270 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 1,513 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,230 千円 (国費 2,820 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>ハザードマップの作成を実施する</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次災害により被害を受けた地区では、復旧に向けて様々な活動が行われているところであるが、これら活動をはじめとする災害後の各種状況等は、今後、本市のみならず全国の災害対応においても非常に重要な資料となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	防災まちづくり啓発事業 (災害記録誌作成)	事業番号	◆D-20-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	2,000 (千円)	全体事業費	1,771 (千円)		
事業概要					
<p>今回の規模の大津波を防潮堤等の保全施設のみで防ぐのは限界があり、「ハード整備」だけでなく、「まちづくり」「ソフト対策」を総合的に組み合わせたまちづくりが求められている。</p> <p>今後の市の安全なまちづくりの実現に向けた基礎資料として、また、災害後の国、自治体、地元としての対応のあり方や課題などについて、幅広く発信していくため、災害記録誌を作成する。</p> <p>平成 24 年度は災害記録誌の構成検討、原稿作成等を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」に以下の通り記載されている。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 4 地域の防災組織の育成と防災意識の向上を促進する。」(p. 32)</p> <ul style="list-style-type: none">・次世代への教訓とするため、大震災の検証を行い、津波の規模や発災後の活動状況を記録することが必要です。・大津波災害を想定した防災訓練を実施するとともに、避難行動等の徹底を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了による精算の際、229 千円 (国費 183 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 229 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 183 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,771 千円 (国費 1,417 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>災害記録誌の構成検討及び一部原稿作成等を実施する</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次災害により被害を受けた地区では、復旧に向けて様々な活動が行われているところであるが、これら活動をはじめとする災害後の各種状況等は、今後、本市のみならず全国の災害対応においても非常に重要な資料となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	防災まちづくり啓発事業 (ハザードマップ作成)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>安全なまちづくりの実現に向け、ハザードマップの作成とあわせ、次世代への教訓とするために大震災の検証を行い、津波による被害状況や発災後の活動状況を記録する災害記録誌の作成が必要である。</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	地区公共施設等整備事業 (中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業)	事業番号	D-20-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	8,000 (千円)	全体事業費	7,992 (千円)		
事業概要					
<p>国の史跡に指定される「中沢浜貝塚」は、今回震災によって壊滅的被害を受けた広田地区の泊漁港背後の高台に位置する面積約 2ha の縄文時代の遺跡である。</p> <p>泊漁港周辺に存在した集落地は、今回震災によって軒並み全半壊したため、現在防災集団移転促進事業によって高台移転を計画しているが、一部にはすでに現位置で再建した家屋も見られる。また、漁港の復旧も進められており、従業者が戻りつつある。</p> <p>その一方で、付近には一次避難先となる高台のオープンスペースが存在せず、さらに防潮堤再建に長期を要する状況を考慮すれば、高台の避難場所の確保が急務となっている。</p> <p>「中沢浜貝塚」は、震災以前から歴史公園としての整備に向け、市による用地買収を進めてきたところであるが、上記の状況を鑑み、防災空地としての機能を有する公園緑地として残った用地の買収と最低限の緑地及び海岸からの避難路を整備するものである。</p> <p>平成 24 年度は、まず平行して改定する地域防災計画の内容 (当該公園緑地に課せられる防災公園としての機能や必要な整備面積等) を踏まえた整備計画の策定を先行し、これをうけた形で平成 25~26 年度に測量設計、用地買収、整備を行うことを予定する (平成 25~26 年度分は今後別途申請予定)。</p> <p>【陸前高田市震災復興計画】における当該事業の位置づけ</p> <p>[P43] 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり/復興基本政策 4 生涯学習の拠点づくりと学習環境の整備充実を図る…「芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。」</p> <p>[P25] 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生/整備方針…「高台移転や地盤嵩上げ、避難道路等の整備による安全な居住地域を確保し、…」</p> <p>[P29] 第 1 災害に強い安全なまちづくり/復興基本施策 1/復興のための施策/3 緊急避難露頭の整備…「市民が安全勝つ適切に避難できるよう、海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了の際、当初見込額より 8 千円 (国費 6 千円) が余ったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業) へ 8 千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 6 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 7,992 千円 (国費 5,994 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>国指定史跡の中沢浜貝塚について、付近の漁港等からの避難場所として活用しうる公園緑地として整備する。当該年度は活用方針等に係る基本構想の検討を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今般の大地震及び津波により甚大な被害を受けた漁港等の復興整備に係り、高台避難先としての防災拠点整備の必要性が増していることから、国指定史跡としての保存・活用を有効に図るとともに、防災集団移転に伴う災害対応拠点としての役割が大きく期待される。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	70	事業名	災害公営住宅整備事業 (水上地区)	事業番号	D-4-5
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	947,398 (千円)	全体事業費	946,215 (千円)		
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する (平成 23 年度着手: 120 戸、平成 24~25 年度: 30 戸、平成 25~26 年度: 90 戸、平成 26~27 年度: 60 戸)。</p> <p>平成 24 年度は、気仙町長部①水上地区 (30 戸) に適地を確保し、災害公営住宅について事業着手し、平成 25 年度中の完成を目指す。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。 <p>物価高騰に伴う工事費の増額による増額を要望しようとするものである。併せて、特例加算工事、特定工事、共同施設整備工事費の振り分けを見直した。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業完了による精算の際、1,183 千円 (国費 1,035 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) へ 1,183 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 1,035 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 946,215 千円 (国費 827,937 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>用地買収、譲渡契約、宅地造成工事、建築工事着手</p> <p><平成 26 年度></p> <p>建築工事完成、引渡</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 3 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部(4))	事業番号	D-1-12
交付団体	陸前高田市		事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市(直接)	
総交付対象事業費	545,900(千円)		全体事業費	491,709(千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、54,191 千円(国費 44,708 千円)が不用となったため、D-1-18 都市計画道路西和野山苗代線整備事業へ 54,191 千円(国費 H26 復興庁繰越予算 44,708 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 491,709 千円(国費 405,658 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 25 年度は防災集団移転が検討されている長部地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行った。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>平成 25 年度から引き続き工事を行った。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>引き続き工事を行い、7 月完成を目指す。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(脇の沢)	事業番号	D-1-13
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	749,000 (千円)	全体事業費	647,688 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた米崎町脇の沢、沼田、浜砂地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。 「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、101,312 千円 (国費 83,582 千円) が不用となったため、D-1-18 都市計画道路西和野山苗代線整備事業へ 101,312 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 83,582 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 647,688 千円 (国費 534,342 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は防災集団移転が検討されている脇の沢地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p><平成 26 年度> 平成 25 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	85	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(新田)	事業番号	D-1-14
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	45,000 (千円)	全体事業費	26,276 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小友町新田地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。 (事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、14,324 千円(国費 11,817 千円)が不用となったため、D-1-19 市道鳴石線ほか整備事業へ 14,324 千円(国費 H23 復興庁繰越予算 11,817 千円)を流用。これにより、平成 25 年 4 月 1 日に行われた他事業への流用と合わせて、交付対象事業費は 26,276 千円(国費 21,678 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は防災集団移転が検討されている新田地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>平成 24 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木施設災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	防災集団移転関連道路整備事業 (茂里花)	事業番号	D-1-15
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	262,900 (千円)	全体事業費	210,412 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小友町茂里花地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、52,488 千円 (国費 43,302 千円) が不用となったため、D-1-19 市道鳴石線ほか整備事業へ 52,488 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 43,302 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 210,412 千円 (国費 173,590 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 25 年度は防災集団移転が検討されている茂里花地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>平成 25 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(六ヶ浦)	事業番号	D-1-16
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	209,700 (千円)	全体事業費	170,960 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた広田町六ヶ浦地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p> <p>調査設計等に基づき、本工事等を行うため、増額申請するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、38,740 千円(国費 31,960 千円)が不用となったため、D-1-18 都市計画道路西和野山苗代線整備事業へ 36,124 千円(国費 H24 復興庁繰越予算 29,802 千円)、D-1-19 市道鳴石線ほか整備事業へ 2,616 千円(国費 H24 復興庁繰越予算 2,158 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 170,960 千円(国費 141,042 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 2425 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 2425 年度は防災集団移転が検討されている六ヶ浦地区を対象に、調査設計、用地補償及び工事の一部を行う。</p> <p><平成 2526 年度></p> <p>平成年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木施設災害復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(田谷)	事業番号	D-1-17
交付団体	陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市(直接)		
総交付対象事業費	253,500(千円)	全体事業費	251,577(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた広田町田谷地区に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、1,923 千円(国費 1,586 千円)が不用となったため、D-1-19 市道鳴石線ほか整備事業へ 1,923 千円(国費 H24 復興庁繰越予算 1,586 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 251,577 千円(国費 207,551 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 25 年度は防災集団移転が検討されている田谷地区を対象に、調査設計、用地補償を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>平成 25 年度に引き続き、工事を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	89	事業名	災害公営住宅整備事業 (大野地区)	事業番号	D-4-6
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	1,323,142 (千円)	全体事業費	1,236,945 (千円)		
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する。</p> <p>広田町字大野地区内民有地に用地を確保し、4031 戸の災害公営住宅を整備する。 (入居意向調査の結果に基づき整備戸数を見直した。)</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、86,197 千円 (国費 75,422 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業) へ 86,197 千円 (国費 H26 復興庁繰越予算 75,422 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,236,945 千円 (国費 1,082,326 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 測量設計</p> <p><平成 26 年度> 用地取得 譲渡契約 造成工事 建築工事着手</p> <p><平成 27 年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事を行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	94	事業名	災害公営住宅活用事業 (高田地区)	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	154,849 (千円)	全体事業費	55,619 (千円)		
事業概要					
<p>下和野地区及び中田地区に建設する災害公営住宅については、東日本大震災の浸水区域に建設する予定であり、一部宅地の嵩上げ及び、1階部分をピロティにすることで、津波被害からの安全性確保を目指している。</p> <p>防潮堤が完成する前に、災害公営住宅の供用が開始される見通しであることから、1階部分は非居住空間として、駐輪場及び物置等の施設整備を行うこととしている。</p> <p>併せて、市街地の形成が、災害公営住宅の供用時には見込まれないことから、居住者の利便性を向上させる施設を1階部分に整備をするものである。</p> <p>陸前高田市では、大規模な団地 (概ね防集団地を含めて 100 戸以上) については、災害公営住宅の整備に併せ、利便施設の整備を検討しているところであり、下和野地区及び中田地区については、防潮堤が整備されるまでの間、被災の恐れがある下層階を居住者の利便性を重視した施設 (生活密着型の事業所等) を整備する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、購入費 99,230 千円 (国費 79,384 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業) へ 86,580 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 69,264 千円)、D-1-19 市道鳴石線ほか整備事業へ 12,650 千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 10,120 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 55,619 千円 (国費 44,595 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 実施設計～工事</p> <p>平成 26 年 9 月 30 日引渡予定</p> <p>下和野地区 : 整備予定区画 6 区画 336 m² 中田地区 : 5 区画 281 m²</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田町内においては、その大半が東日本大震災により浸水し、多くの住宅や事業所等が流失している。</p> <p>早期の、復興を図るため、面整備より先行して災害公営住宅及び利便性施設を整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業 (下和野地区)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>下和野地区及び中田地区災害公営住宅整備事業により整備を行う災害公営住宅の下層階 (ピロティ部分) を有効活用し、災害公営住宅入居者等の利便性や、日常生活を支援するための施設を整備する。</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票
平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	99	事業名	災害公営住宅整備事業 (田端地区)	事業番号	D-4-8
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	640,517 (千円)	全体事業費	611,198 (千円)		
事業概要					
<p>仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅の整備を推進する。</p> <p>市内 6 地区に合計 1,000 戸程度の災害公営住宅の整備を県と協力して行う。このうち市営分として平成 27 年度までに 300 戸を整備する。</p> <p>広田町字田端地区内民有地に用地を確保し、2914 戸の災害公営住宅を整備する。 (入居意向調査の結果に基づき整備戸数を見直した。)</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P38 に以下の通り記載されているところ。 「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 1 安全で恒久的な住宅の確保を促進する」</p> <p>・仮設住宅を退去後の住宅について、公営住宅の整備を推進するとともに、既存の住宅については、建築物の長寿命化を図ります。※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、29,319 千円 (国費 25,654 千円) が不用となったため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地地区画整理事業) へ 29,319 千円 (国費 H26 復興庁繰越予算 25,654 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 611,198 千円 (国費 534,797 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 測量設計</p> <p><平成 26 年度> 用地取得 譲渡契約 造成工事 建築工事着手</p> <p><平成 27 年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく減失戸数 3,582 戸</p> <p>災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	105	事業名	総合営農拠点施設整備事業 (備品等整備)	事業番号	◆C-4-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	6,664 (千円)	全体事業費	5,757 (千円)		
事業概要					
<p>今回の津波により、本市の営農拠点施設であった陸前高田市総合営農指導センター、大船渡市農業協同組合の営農部営農センターさらには試験研究機関であった岩手県農業研究センター南部園芸研究室が全壊流失したため、市内における営農指導や試験研究、栽培技術研修が壊滅的な状況に置かれた。一方、市内の農地被害は、約 383ha と耕地面積の約 35%にも及び、この農地が災害復旧により平成 24 年度から順次営農再開されていくことに伴い、作物の選定や土作り等の指導体制の確立が急務となっている。</p> <p>このような状況から、本市の営農指導の拠点施設として、県農業研究センターや農業改良普及センターと連携を図りつつ、復興交付金基幹事業により陸前高田市総合営農指導センターを再整備する。</p> <p>再整備にあたり、必要となる備品等を併せて整備することで、施設完成後迅速に営農指導を開始することができるようにする。</p>					
<p><施設の機能> ・営農指導、研修 ・高付加価値特産品の開発と普及 ・被災農家の営農再開のための相談 ・農家が利用できる簡易土壌分析システムや放射性物質検査等</p>					
<p><施設概要> 鉄骨造 2 階建て 985.92 m² (事務室、土壌分析室、放射能測定室、会議室、研修室) ※旧施設では専用ほ場で新規就農者の実習を行っていたが、今回は専用ほ場は設けず、市内農家で実習を行う予定。</p>					
<p><設置場所> 陸前高田市米崎町 (浜田川地区) の市有地 (旧市総合営農指導センター跡地) ・県農業研究センター南部園芸研究室、市大規模園芸団地、穀物乾燥貯蔵施設、果実集出荷施設、民間の植物工場等と一体となった大規模園芸団地を形成する計画。</p>					
<p><施設の管理> 大船渡市農業協同組合に管理委託予定</p>					
<p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】</p> <p>P20 「基本計画第 6 浜田川地区・大規模施設園芸団地の形成」 P47 「第 4 活 力あるまちづくり」:「復興基本政策 1 被災農業用地の再生と営農拠点の整備を図り、営農再建の支援による新たな営農体系の確立を図る。」 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>設計の進捗に伴う計画の変更及び工事の完了により、907 千円 (国費 725 千円) が不用となったため、C-2-1 高田松原物産施設整備事業へ 907 千円 (国費 H25 復興庁繰越 (当初) 予算 725 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 5,757 千円 (国費 1,940 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>営農拠点施設の建設工事が平成 25 年度から着手され、平成 26 年 10 月に供用開始となる見込みであることから、工事の状況をふまえ、手続き及び備品の購入を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被災農地の復旧は、平成 26 年度までにほぼ 8 割が完了する見通しだが、大半が表土の入れ替えが必要なため、工事後の土づくりが重要となる。また、小友・下矢作地区の約 137ha は災害復旧と併せた復興基盤総合整備事業による区画整理事業が予定され、農地の大規模化や作業効率化に向けた営農指導がますます重要となる。このことから、早期に営農の指導拠点を復旧する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した営農拠点施設は、平成 12 年度経営基盤確立農業構造改善事業で設置した施設であるが、国の災害復旧事業の対象となる共同利用施設には該当しないことから、復興交付金基幹事業により復旧を図るものである。併せて被災した備品等についても、効果促進事業により復旧を図るものである。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-1
事業名	営農拠点施設整備事業
直接交付先	岩手県
基幹事業との関連性	
<p>東日本大震災により被災した農地が今後順次復旧していくことから、市では営農指導の拠点となる総合営農拠点施設を復興交付金事業で整備することとしている。施設の建設と併せ、備品等の整備を進め、完成後速やかに利用を開始することができるようにするものである。</p>	